協議資料７

デマンドタクシー目的地の追加について

１　概要

現在運行するデマンドタクシーのうち、自宅と目的地間を運行するドア・ツー・ドア型について、対象となる運行範囲の中で目的地として定めている施設を、現状に合わせて変更するものです。

２　変更点

（１）浅羽南・浅羽西地区

浅羽南・浅羽西地区から、旧浅羽町地内を基本とした市南部の医療機関や商業施設を目的地として設定している中で、地区内で開業した施設を追加する。

施設名	区分	所在地	内容
ひだまり耳鼻咽喉科	医療機関	袋井市浅岡 276	【追加】

※　運賃は、他目的地と同額であり、変更なし。
（500 円/人。２人以上で乗車の場合は、400 円/人。）

３　変更日

令和７年７月１日（予定）

4　位置図

（１）浅羽南・浅羽西地区
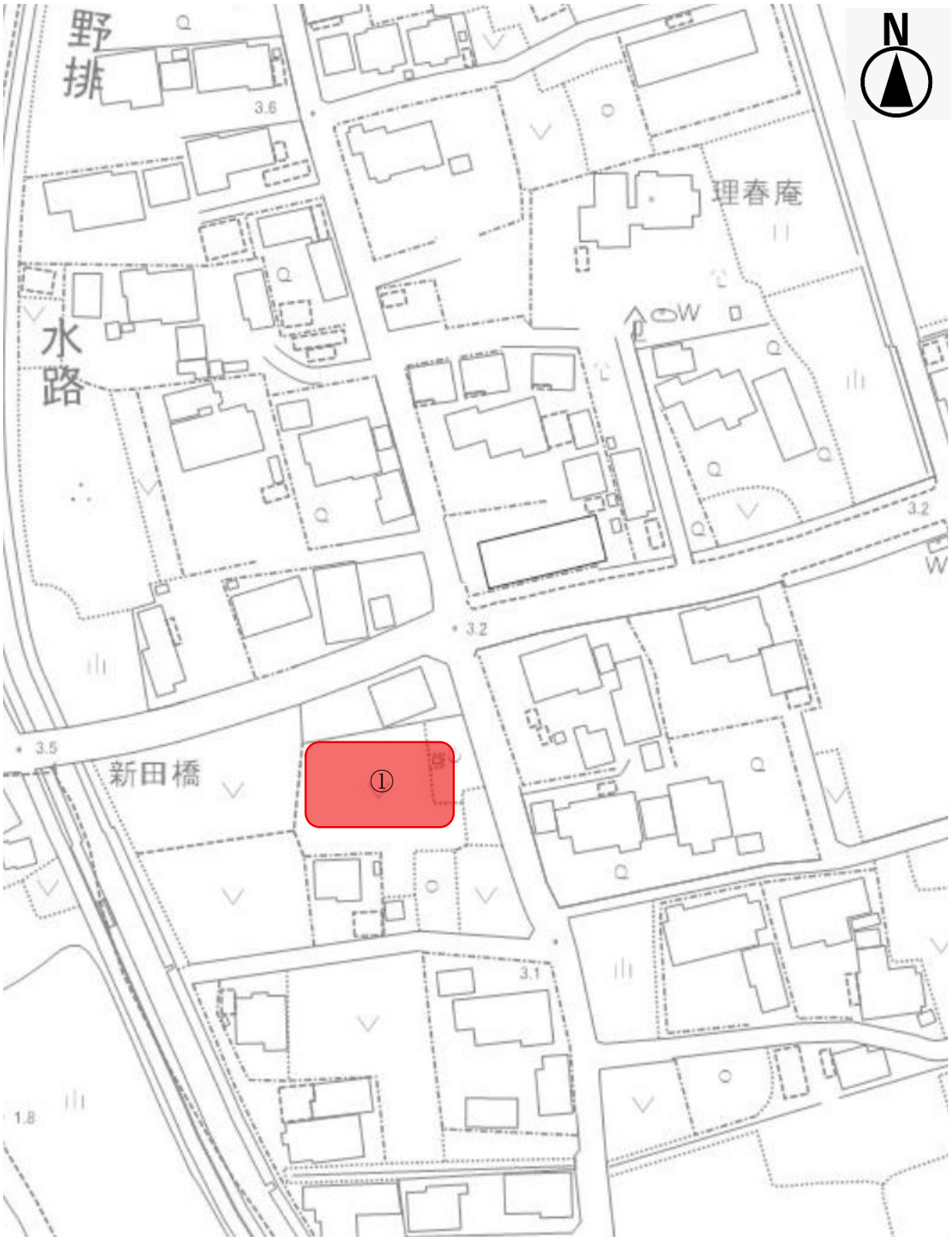
①	ひだまり耳鼻咽喉科	医療機関	袋井市浅岡 276	【追加】